

加盟校・登記選手各位

ベル、反射テープ等の装備義務付けについて

2010年7月3日
日本学生自転車競技連盟

近年発生した、本連盟登記選手が関与する事故を受けて、本年5月5日付けにて「公道における練習時の安全走行に関する注意喚起」を発したところである。

このうち、装備面における安全対策の徹底をはかるため、本日以降開催される「全日本ロードレースカップシリーズ」への参加にあたっては、公道を走行可能な装備を完全に備えることを義務づけることとする。具体的には、道路交通法に準じ、下記2項目を義務づける。

- 1 ベル等、警笛類の装着
- 2 反射板もしくは反射テープを少なくとも後方に装着し、トンネル内の事故防止につとめること。反射テープは、前方ならびにクランク等の回転部にも装着することが望ましい。

これは、一般歩行者・自動車運転者・本連盟登記選手のそれぞれにとって安全性を向上させるメリットあるものと理解し、加盟各校・各選手の自主的かつ真摯な対応を期待する。

本通達は7月31日開催 RCS 第四戦 白馬ラウンド第一日より適用し、これに適合しない自転車での出走を認めない。

以上